

医療機関受診結果報告先について

【患者又はその関係者の方へ】

- 医療機関受診後の状況及び処置結果については、
（1）救護本部へ連絡してください。
- 選手・監督が救急搬送される場合については、
（2）都道府県選手団本部にも連絡してください。

（1）救護本部

設置場所	〇〇市町実行委員会事務局
担当者	
連絡先	

（2）都道府県選手団本部（都道府県高体連本部役員）

設置場所	（都・道・府・県）選手団本部
担当者	
連絡先	

※ 救護所・練習会場・宿泊施設において、患者又は患者の関係者の方に配付してください。
（選手・監督が救急搬送される場合は、都道府県選手団本部連絡先一覧表を参考に、（2）も記入して配付してください。）